

資料 2

「経営改善計画アクションプラン（平成 25 年度）」の取り組み

| 阪神高速道路株式会社経営改善計画 | 平成25年度 | | 平成25年度 | | | | 平成26年度以降 |
|--|---|---|--------------|-----------------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|
| | 実施内容 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | | |
| 3.(2)更なるコスト縮減(計画管理費を更に10億円/年縮減) | | 縮減計画額 | | | | | |
| 維持修繕等の業務に係る子会社への発注費の見直し(約9億円/年) | | | | | | | |
| (ア) | きめ細やかな管理水準の設定によるメリハリの効いた管理 ・点検、補修、清掃、交通巡回など個々の業務ごとに、業務の特性に応じたリスク評価、ベンチマーキング評価など客観的な指標を用いた管理水準の評価手法を用いることにより、管理水準をきめ細やかに見直し、管理の効率化を図る。 | 日常点検や路面清掃の頻度見直し【阪神高速技術】 ・メリハリをつけた清掃頻度の設定によるコスト縮減 ・メリハリをつけた日常点検頻度の設定によるコスト縮減 ・メリハリをつけた施設点検等 | 501 | ★ H25契約締結 | H25業務で設定した清掃頻度等に基づく業務の実施と検証 | → | ・H25年度業務を検証し、H26年度業務契約へ反映 |
| | | 構造物定期点検の点検手法、点検周期の見直し【阪神高速技術】 ・点検要領改訂に伴うコスト縮減 ・点検時補修対象拡大によるコスト縮減 | | ★ H25契約締結 | 点検要領改訂に基づく業務の実施 | → | ・H25年度業務を検証し、H26年度業務契約へ反映 |
| | | 料金收受業務の効率化(自動收受機の先行導入等)【阪神高速トール大阪・神戸】 | | ★ H25契約締結(引き続き自動收受機導入に伴う経費削減を反映) | 点検時補修メニューの拡大について継続検討 | → | ・導入結果を踏まえて対応 |
| | | 交通管理業務の効率化 ・事故発生分布マップを活用した業務効率化 ・交通指令とトンネル防災指令の一体化によるコスト縮減【阪神高速バトール】 | | ↑ 2箇所運用開始 | 事故発生分布マップを活用した交通管理業務の効率化を検討 | → | ・検討結果を踏まえ、H26年度業務契約へ反映 |
| | | | | ↑ 3箇所運用開始 | H25契約締結(交通指令とトンネル防災指令の一体化によるコスト縮減を反映) | → | ・検討結果を踏まえ、H26年度業務契約へ反映 |
| (イ) | 性能規定型発注の導入 ・仕様ではなく、性能(耐用年数、耐久性など)を規定する形で業務を発注することにより、業務に必要な性能を確保しつつ、材料、工法などに係る受注者の自主的な創意工夫を促すことにより、コスト縮減を図る。 | 緑地維持管理業務への試行導入と検証【阪神高速技術】 | 10 | ★ H25契約締結(試行導入継続予定) | | → | ・検証結果を踏まえ、H26年度業務契約へ反映 |
| | | 他の維持管理業務への適用拡大(効果及び問題点の検証)【阪神高速技術】 | | H24試行導入後の緑地の状況等を動かし、本格適用可否を継続的に検証 | → | ・検討結果を踏まえ、試行導入に向けてH26年度業務契約へ反映 | |
| | | | | 他の業務への適用拡大検討 | → | ・検討結果を踏まえ、H26年度業務契約へ反映 | |
| (ウ) | 子会社からの外注費の見直し ・材料の一括購入・交通規制の一括実施などスケールメリットを活かした発注手法の採用、業務実施体制の見直しなどにより、子会社が行う外注費を見直し、コスト縮減を図る。 | 管理用資機材の一括購入・交通規制の一括実施【阪神高速技術】 | 4 | | 一括購入等の検討・実施 | → | ・検討・実施結果を踏まえ、H26年度業務契約へ反映 |
| | | グループ会社における内製化検討(点検業務、設計業務、設備管理システム構築)【阪神高速技術】 | | | 内製化検討 | → | ・検討結果を踏まえ、H26年度業務契約へ反映 |
| (エ) | 間接経費の見直し ・子会社の効率化努力に対するインセンティブの確保に留意しつつ、業務のコスト(原価)構造、子会社の財務状況などを踏まえて間接経費を見直すことにより、コスト縮減を図る。 | 保全点検・維持修繕業務における間接経費の見直し【阪神高速技術・阪神高速技研】 ・発注に係る経費見直し ・外注部分の経費精査 | 430 | ★ H25契約締結 | 間接経費の分析・整理 | → | ・間接経費を分析・検証し、H26年度業務・工事契約へ反映 |
| 計 | | | 945 | | | | |
| 人件費の縮減(と合わせて約1億円/年) | | | | | | | |
| (ア) | 役員報酬の縮減 ・役員報酬について、社長10%、その他役員5%の縮減 | H24年度と同様の措置を実施(代表取締役 10%、その他役員 5%、執行役員 4%) | 22 | | 継続実施 | → | ・継続実施 |
| | | 時間外勤務の縮減 ・業務方法の見直し・改善による更なる生産性の向上、全社を挙げた時間外勤務縮減の取り組みの強化による、時間外勤務の縮減 | | H24年度と同様の措置を実施(時間外勤務 18百万円) | 昨年度に引き続き、業務改善及び全社を挙げた時間外勤務の取り組みにより、時間外勤務を縮減(四半期毎に確認) | → | ・継続実施 |
| 一般経費の縮減(と合わせて約1億円/年) ・部署別コストの社内公表を通じた社員のコスト意識の啓発、ノーペーパー化運動の推進、光熱水費の縮減などの取り組みを継続して実施することなどにより、一層のコスト縮減に努め、每期、実績額の減少を図る。 | | 定期的に一般経費の執行状況を確認し社内周知する(執行状況に応じて文書等の発信を行う)。 | 36 | | 昨年度に引き続き、削減可能な費目について意識向上を図るとともに、経費の使用状況を示して進捗状況を共有(四半期毎に確認) | → | ・継続実施 |
| + 計 | | | 58 | | | | |
| + + 合計 | | | 1,003 | | | | |

| 阪神高速道路株式会社経営改善計画 | 平成25年度 | 平成25年度 | | | | 平成26年度以降 |
|--|---|--------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| | 実施内容 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | |
| 4. 発注の競争性・透明性の向上 | | | | | | |
| <p>随意契約から競争的契約への移行が適切な業務についての一般競争入札などへの移行</p> <p>・効率性(コスト縮減)及び品質(管理水準)の確保というグループ経営の効果が十分発現しているかという観点から、子会社への発注の実態を再検証し、随意契約から競争的契約への移行が適切と判断されたものについては、一般競争入札など競争性の高い契約への移行を実施</p> <p>阪神高速技術㈱</p> <p>・効率性(コスト縮減)及び品質(管理水準)の確保の観点ではなく、施工時期の限定された工事において専ら発注期間の短縮の観点で実施されていたもの(入札不調工事)</p> <p>・子会社が担うこととしている管理業務に該当しないもの(作業車のレンタル業務など、新設工事に係る本線規制・横断幕設置など)</p> <p>(2) 阪神高速技研㈱</p> <p>・業務量の縮小のため子会社活用による効率性が低くなるもの(環境監視設備の点検など)</p> <p>・定型かつ小規模作業で子会社活用による効率性が期待できないもの(委員会運営業務)</p> <p>・グループ外のノウハウ活用が有効と判断できるもの(通行証発行機及び読取機の試作機制作)</p> <p>阪神高速サービス㈱</p> <p>・定型作業で子会社活用による効率性が期待できないもの(資料整理など)</p> <p>・グループ外のノウハウ活用が有効と判断できるもの(案内広報物の作成など)</p> | 引き続き、以下の業務等を競争的契約で実施 | | | | | |
| | ・入札不調工事 | | | | | |
| | ・大規模補修工事の際の作業車レンタル業務 | | | | | |
| | ・新設工事に係る本線規制、横断幕設置工事 | | | | 競争的契約を継続実施 | |
| | ・委員会運営業務 | | | | | |
| | ・企画割引に係る広報関係業務 | | | | | |
| 効率性及び品質の確保というグループ経営の効果が十分発現しているかという観点から検証 | | | | | 子会社への発注の検証 | |
| | | | | | | ・H25年度実施状況を検証し、H26年度契約へ反映 |
| <p>子会社からの外注の競争性の徹底</p> <p>・子会社から発注する工事などについては、新技術による特殊な専門性が求められるものなど以外は、原則として一般競争入札など競争性の高い契約を実施してきており、今後も適正な競争を確保</p> | 新開発工法を用いる必要があるもの、特定の資機材を調達するもの、知的財産が関与するものなど以外は、競争的契約を実施 | | | | | |
| | | | | 競争的契約を継続実施 | | ・継続実施 |
| <p>発注の透明性向上</p> <p>・国や地方公共団体などの他機関における情報開示状況なども踏まえ、子会社との随意契約も含め、入札や契約に関する情報などの公表、第三者機関(入札監視委員会)によるチェックを実施し、速やかに透明性の向上を図る。</p> | 子会社との随意契約を含め、入札や契約に関する情報を公表(発注見通しや契約情報(契約件名、契約相手方、契約金額、契約内容、随意契約理由など)を公表) | | | | | |
| | 今後開催される第三者機関(入札監視委員会)によるチェックを実施 | 入札監視委員会 5/15 開催 | () 入札監視委員会 | () 入札監視委員会 | () 入札監視委員会 | ・継続実施 |
| | 子会社からの外注についても上記と同様の措置を講ずる。 | | | | 随時、入札契約情報を開示 | |

| 阪神高速道路株式会社経営改善計画 | 平成25年度 | | 平成25年度 | | | | 平成26年度以降 | | |
|-----------------------|---|--|-------------------------------|----------------------|---------|-------|--------------------------------|---|--------------|
| | 実施内容 | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | | | |
| 5. お客さまサービスの向上 | | | | | | | | | |
| 魅力的で利用しやすい料金の実現 | | | | | | | | | |
| (ア) | 平成26年度以降の料金のあり方 ・料金制度の今後のあり方については、路線の特性、財政状況、関係道路管理者(地方公共団体)などの意見を勘案し、利用しやすいものとするべく「国と地方の検討会」において、平成25年度末を目標に一定の方向性を示すべく検討することとされていますが、この検討会において、当社としての役割を積極的に果たす。 | 「国と地方の検討会」において、会社としての役割を積極的に果たす | | | | | | 「国と地方の検討会」において、会社としての役割を積極的に果たす(対距離移行後の状況等を踏まえた検討等) | |
| (イ) | 企画割引及び社会実験に関する割引 ・ETC車を対象とした観光シーズンなどに実施する乗り放題バスなどの企画割引の実施 ・乗継割引の充実に向け、関係機関とも調整しつつ、他の有料道路と阪神高速道路との連続利用時に料金を割り引く社会実験の実施 | 乗り放題バスの実施 社会実験に関する料金割引の実施等(他の有料道路との乗継ぎ割引) | 乗りバス【春】 (昨年度より継続) | 乗りバス【夏】 | 乗りバス【秋】 | | 乗りバス【春】 | | 新たな乗り放題バスの検討 |
| (ウ) | ETCの普及促進 ・現金のお客さまが円滑に距離料金に移行できるよう、引き続き、ETC車載器購入助成など現金車支援策を実施 | ETC転換促進・支援策の実施(現金利用のお客さま向け広報、新たなETC転換支援策) | 実施手法等の検討 | ETCポイントを使ったキャンペーンの実施 | | | 取りまとめ・検証等 | | |
| | | | 具体策、実施手法等の検討 | ETC転換促進Webサイト運用開始 | | | ETC転換支援策開始(利用履歴発行プリンタープレゼント 他) | | |
| 渋滞対策 | | | | | | | | | |
| (ア) | 交通集中渋滞への対応 ・大和川線や淀川左岸線など現在実施中の事業を着実に進める。 ・淀川左岸線延伸部や大阪湾岸道路西伸部などの都市計画決定や整備のあり方に関する議論については、国や関係地方公共団体との連携を緊密にしつつ、これまで培った当社の技術力や企画力を活かして積極的に参画 | 現在実施中の事業の着実な実施【進捗状況】(H25.6末現在) ・淀川左岸線 : 島屋～海老江JCT H25.5.25開通 ・大和川線 : 52.0% ・守口JCT : 68.5% ・松原JCT : 39.2% ・信濃橋JCTに係る工事発注・現場着手 ミッシングリンク整備の議論に積極的に参画 | 淀川左岸線(島屋～海老江JCT)H25.5.25(土)供用 | | | | | | 事業中路線の継続実施 |
| (イ) | 事故渋滞の削減(交通安全対策) ・スリップ事故対策のすべり止め舗装、視認性向上のための視線誘導灯・LED看板の設置など、これまで効果のあった対策を継続するとともに、ITS技術を用いた分合流時の安全運転支援や、より耐久性の高いすべり止め舗装などの新技術を活用した更なる交通安全対策を推進 | 既存施策の継続 ・スリップ事故対策のすべり止め舗装 ・視認性向上のための視線誘導灯・LED看板の設置 新技術を活用した更なる交通安全対策の実施 ・ITS技術を用いた分合流時の安全運転支援 ・より耐久性の高いすべり止め舗装 逆走・誤進入対策の実施 ・多発箇所における防止対策設備の更新 交通走行性の改善 ・伸縮継手の段差緩和 | | | | | | 随時実施 | |
| (ウ) | 工事渋滞の削減 ・集中工事・工事集約化の推進や交通パトロール時の緊急路面補修の実施など工事渋滞時間短縮の取り組みを継続するとともに、低騒音工法の開発・導入により騒音を伴う工事を交通量の少ない夜間帯に実施するなど、工事渋滞の削減に向けた取り組みを推進 | 既存施策の継続 ・集中工事、工事集約化の推進 ・交通パトロール時の緊急路面補修の実施 新技術を活用した更なる工事渋滞対策の実施 ・交通量の少ない時間帯における工事のための低騒音工法の開発・導入 補修機会を削減する新技術・新工法の採用 ・耐久性の高い舗装材料や伸縮装置の採用による打ち換え、補修の機会削減 | | | | | | 随時実施 集中的に工事実施 (11号池田線大規模補修工事:時期調整中) | |
| (エ) | 道路交通情報・交通安全情報の提供の多様化 ・これまでの取り組みを強化し、その改善を図るとともに、新たにモバイル媒体を活用して、渋滞回避や安全走行の支援に資する、それぞれのお客さまのニーズに合ったきめ細かい情報提供を実施 | 既存施策の継続 ・入口の道路情報板に所要時間傾向表示を追加 ・入口、街路の道路情報板の2事象交互表示を実施 お客さまのニーズに合ったきめ細かい情報提供 ・道路交通情報を提供する「阪神高速はしれGO!」について、GPSを活用したお客さまの走行経路に合わせた情報を提供するなど、きめ細かいサービスのための機能拡張を検討 | | | | | | 随時実施 | |
| | | | | | | | | 企画立案・システム設計・改修 | () 運用開始 |

| 阪神高速道路株式会社経営改善計画 | 平成25年度 | 平成25年度 | | | | 平成26年度以降 | |
|--|--|--|-------|-------|--|---------------------|---------------------|
| | 実施内容 | 第1四半期 ←【実績】→ | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | | |
| パーキングエリアの充実 | | | | | | | |
| パーキングエリアの充実 ・パーキングエリアの数や設置場所については、お客さま満足度が低い項目であり、改善が必要。新たなパーキングエリアの整備については、用地確保の課題などがあることから、現在のパーキングエリアの運営状況、費用対効果などを検証し、高速道路上のパーキングエリアを補完するものとして、高速道路外の駐車場施設などを路外パーキングとすることについて検討。 | 社会実験の実施 ・昨年度の実験内容に加え、対象駐車場を追加した社会実験を上半期に実施・検証 ・上半期の実施結果を踏まえ、下半期に社会実験を追加実施・検証 | 社会実験の実施・検証 (昨年度に引き続き阪急梅田駅、大阪ステーションシティ、新西宮ミッドハーバーの各駐車場で実施) 対象駐車場の追加(無料・アクセス至便:尼崎テクノランド) | | | 上半期での実験結果を踏まえ、社会実験を実施・検証 | ・H25年度の実施結果などを踏まえ対応 | |
| お客さまの快適性・安全性の向上 | | | | | | | |
| | 快適性向上策 ・まちづくりと一体となった道路の美装化 安全防災対策等 ・お客さまの安全防災・利便性向上等のための集約料金所等の改善検討・実施 ・安全総点検 緊急修繕事業 ・コンクリート片・付属物の落下等防止 ・構造物の疲労・劣化対策 ・災害等への対応強化 | 実施箇所の選定・調整 | | | 施策の実施 実施手法の検討 調整等 () 安全防災スペースの確保(高石集約料金所) | 施策の実施 | ・H25年度の実施結果などを踏まえ対応 |

| 阪神高速道路株式会社経営改善計画 | 平成25年度 | | 平成25年度 | | | | 平成26年度以降 |
|---|---|--|--------|---------------------------------------|-------|-------|----------|
| | 実施内容 | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | |
| 6.更なる経営改善に向けて | | | | | | | |
| 品質(管理水準)及び効率性の確保に関する検証体制の構築 ・グループ経営により、最小経費で最大効果を発現しているか、想定している品質(管理水準)の確保・向上がなされているかなどについて継続的にモニタリングし、管理する体制を構築 | 社内関係部署及びグループ各社でモニタリング | モニタリングの試行実施・検証 | | モニタリング結果とりまとめ 次年度以降の業務へ反映 | | ・継続実施 | |
| | | 今後のモニタリング手法等の改善検討 | | | | | |
| 品質(管理水準)及び効率性の更なる向上 ・グループ全体で集約・蓄積された技術・ノウハウを活かした技術開発や創意工夫のある取り組みを推進するとともに、将来を見据えた有効な投資を着実に実施することなどにより、更なる品質(管理水準)と効率性の向上を図る。 | 維持補修等の新たな技術開発 ・伸縮継手損傷抑制を目的とした止水工法の開発 ・塗装塗替の省力化を目的とした塗装仕様の開発 ・点検手法の高度化 ・効果的な部分的補修技術の確立 ・疲労損傷に対する点検時応急補修技術の開発 ・ドクターバトの活用等による効率的な点検技術の確立 | 新たな技術開発の継続検討 | | ・H25の検討結果を踏まえ、H26契約へ反映 | | | |
| | | 点検手法の高度化の継続検討 | | | | | |
| | 平成24年度に導入した自動収受機の運用等を検証し、更なる自動収受機の追加導入の是非について検討 | 自動収受機の運用等の検証 | | ・H25までの導入・運用結果を検証 | | | |
| 人材の育成・活用 ・「安全・安心」を担う企業としての役割を果たしていくため、グループ経営の将来を見据え、グループ内での積極的な人事交流などを通じた人材育成・活用に取り組む。 | グループ経営の将来を見据え、グループ内での積極的な人事交流などを通じた人材育成・活用に取り組む | ★グループ内での積極的な人事交流 | | ・継続実施 | | | |
| | | グループ内での積極的な人事交流を通じた人材育成・活用の展開 | | | | | |
| グループ経営体制の見直し ・品質(管理水準)及び効率性の確保・向上の観点から、技術・ノウハウを集約・蓄積すべき業務はグループ内で実施するとともに、グループ全体の連携を強化。また、業務内容、業務量の変化に応じて、グループ経営体制の再編などを図り、特に料金収受会社の2社体制については、料金収受業務の合理化の動向などを踏まえつつ、あるべき方向を検討 | グループ会社の業務内容、業務量及び業務実施構造の変化等に応じたグループ経営体制の将来のあるべき方向の検討 グループ全体で連携した監査を実施する新たな体制を構築 | 料金収受業務の合理化の状況把握とあるべき方向の検討 | | ・継続実施 | | | |
| | | 現在の料金収受会社について、業務の効率化を図るため、資材調達の集約化等 準常勤監査役制度の導入 | | | | | |
| リスク対応 ・事故・災害などにより個々のグループ会社の業務継続が困難な事態が生じた場合などにあっても、管理4業務の機能が中断されることなく維持継続されるように、あらかじめグループ会社間の連携や緊急事態における役割分担などに関する指針を策定 | グループ会社が業務を全うできない事情が生じた場合の機能維持・機能代替策について、平成24年度に引き続き検討 | リスクに対応した機能維持・代替の施策検討 | | ・継続実施 | | | |
| | | トンネル事故対応 グループ合同防災訓練 | | 事業継続計画(BCP)更新検討 → 必要に応じて随時BCP更新 | | | |